

# 社会福祉 あきた

2009 3.31

No. **309**

主な記事

特集

福祉分野の求人求職動向と  
今後の取り組みについて

平成21年度

重点事業及び予算

生活と安心サポートネットワーク

事業（湯沢市社会福祉協議会）の

ご紹介

原辰徳氏より

福祉車両贈呈される

広げよう！ボランティアの輪

福祉保健人材・研修センターからの

お知らせ

皆様の善意

2

4

6

7

8

9

10



【写真】「北国山草園 雪割草」 桜田 星宏 氏

つれあいネットワーク

社会福祉 法人 秋田県社会福祉協議会

# 秋田県福祉保健人材・研修センターにおける 福祉分野の求人求職動向と今後の取り組みについて

## 【求人・求職者の状況】

求職登録者数の減少に  
歯止めがかからず

平成12年の介護保険制度施行に伴い、株式会社などの多様な事業所の参

表1 新規求人・新規求職者数・採用人数

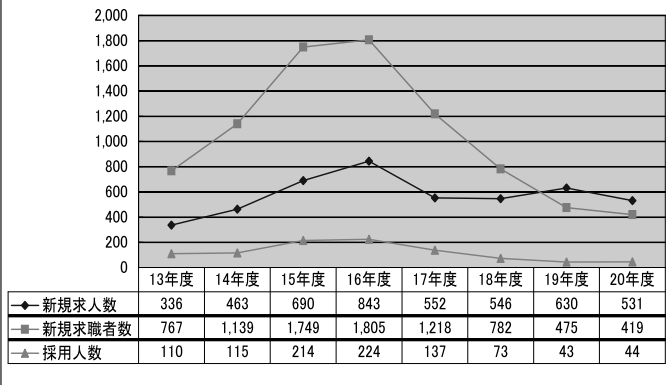
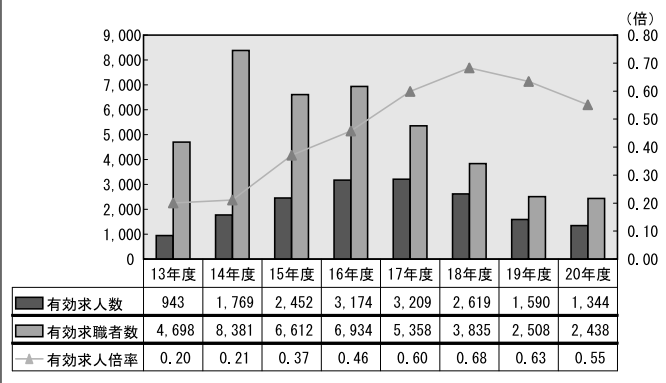


表2 有効求人・有効求職者数・有効求人倍率



入が増大したこともあり、本センターへの県内の福祉保健施設・事業所からの新規求人数は、平成16年度まで増加傾向にあったものの、平成20年度は平成16年度の60%にまで減少した。

また、本センターへの新規求職登録者数は、国のゴールドプラン21（平成12年～16年）で謳われたホームヘルパ

ーの養成や全国の福祉人材センターによる就労支援などにより、求人と同様の増加傾向をみせたが、平成17年度以降ホームヘルパー養成機関の減少や、福祉の仕事に対するネガティブなイメージを植えつけるような事件・事故に関する報道や、他分野との給与格差など、福祉・介護系への就職を回避する傾向が生まれるなどの背景事情もあり、求職登録者数も減少傾向に歯止めがかからない状態にある（表1参照）。

## 【紹介応募・採用状況について】

### 求人事業所と求職者 双方のニーズにミスマッチ

求人への紹介応募・採用人数も16年度をピークに減少している。求人数が最多の16年度は、介護職・ホームヘルパーの求人が約半数を占め、資格要件に介護福祉士資格の有無や業務経験の有無の条件を重視した採否が目立つ

た。

また、正職員以外の求人が多い中で、事業所の新規開設に伴う正職員の限られた求人に対して応募者が殺到したり、夜勤や宿直を嫌い、日中のみの業務を希望する求職登録者が多いなど、求人事業所と求職者双方のニーズにミスマッチが生じ、求人に対する採用者数でみると、平成13年度の32.7%から20年度は8.3%に落ち込んでいる。

## 【求人・求職の動向】

### 求人側と求職側にニーズの 隔たり・正職員の求人が不足

近年、福祉分野では人材不足・離職率の高さが叫ばれているが、平成20年度の本センターの有効求人倍率は0.55倍となっている（表2参照）。また、平成19年度に本センターが行った「社会福祉施設の人材確保に関する実態調査」では離職率が8%で、同年に厚生労働省がまとめた「雇用動向調査」の医療、福祉業界の離職率15.7%の約1/2となっている他、介護職に限って見ると、介護労働安定センターがまとめた「事業所における介護労働の実態調査」の介護職員の離職率25.3%に対し、本センターが行った調査では10%という結果であり、全国に比

べると職員 の 定着性 は 高い 状況 となっ  
て いる。

平成20年度の求人・求職の実態とし  
ては、看護職の求人が全求人のおよそ1/4を  
占めたが、有効求人を職種別・雇用形  
態別で見ると、看護職の有効求人倍率  
が14・50倍と非常に高く、求人が求職  
を大きく上回っている。一方で、求職  
登録者の希望職種として人気の高い介  
護職では、0・22倍と低く、比較的人  
材が足りていると読み取ることができ  
る。(表3参照)。

求人 の 内、正職員 として の 雇用 形態  
の 割合 は 34・8% である の に 対し、求

表3 【職種有効求人倍率】

	有効求人(A)		有効求職者(複数回答)(B)		有効求人倍率(A/B)
	人数(平均)	割合	人数(平均)	割合	
介護職(ヘルパー以外)	25	22.3%	112	65.5%	0.22
相談・支援・指導員	7	6.3%	46	26.9%	0.15
介護支援専門員	4	3.6%	10	5.8%	0.40
ホームヘルパー	27	24.1%	36	21.1%	0.75
保育士	12	10.7%	9	5.3%	1.33
社会福祉協議会専門員	0	0.0%	18	10.5%	0.00
セラピスト	0	0.0%	0	0.0%	-
看護職	29	25.9%	2	1.2%	14.50
事務職	0	0.0%	23	13.5%	0.00
栄養士	1	0.9%	3	1.8%	0.33
調理員	2	1.8%	7	4.1%	0.29
管理職	0	0.0%	1	0.6%	0.00
サービス提供責任者等	2	1.8%	3	1.8%	0.67
その他	3	2.7%	17	9.9%	0.18
合計	112	100.0%	171		

表4 【雇用形態割合】

	有効求人		有効求職者希望	
	人数(平均)	割合	人数(平均)	割合
正職員	39	34.8%	115	67.2%
常勤(正職員以外)	36	32.1%	6	3.5%
非常勤・パート	37	33.1%	22	12.9%
			28	16.4%

※不問

職者は67・2%が正職員を希望してい  
る(表4参照)状況にあり、職種別で  
は看護職が52%、介護職では17%にと  
どまっており、求人側と求職側に二一  
ズの隔たりが生じている。

こうした状況を受けて、県内全域を  
対象とした求人事業所と求職者の面談  
機会の場である「福祉の就職総合フェ  
ア」では、年々参加事業所数や求人数  
が増えてきているが、一般企業が採用  
活動を早める傾向にあることから、本  
センターでも開催時期の早期化を図る  
等、人材確保に努めた。

また「高校生福祉の進路ガイダンス」  
や「福祉のしごとセミナー」、

「福祉の就職ミ  
ニフェア」を地  
域別に開催した  
ほか、未就労の  
状態にある潜在  
的な福祉・介護  
系の有資格者向  
けの講習会を実  
施し潜在マンパ  
ワーの発掘に努  
めてきたが、参  
加者は微増ある  
いは横ばい傾向  
にあり、本セン  
ターが期待した  
ほどの伸びはな  
かった。

### 【今後の取り組み】 景気後退・雇用環境悪化への 対応と求職相談機能の強化

昨年来の急速な景気の後退・雇用環  
境の悪化により増加した失業者・離職  
者への対応を図るとともに、福祉介護  
以外の分野からの転職希望者への相談  
対応・就労斡旋を強化する必要性か  
ら、本センターの緊急雇用支援対策と  
して、2月からハローワーク秋田に福  
祉相談窓口を定期的に開設している  
ほか、3月からは毎週土曜日

に本センターを開所するなど、  
求職者の視点に立った窓口対  
応を継続的に努めて行く方針  
である。また、本センターの  
求職登録者に対しては、従来  
の求人情報提供に加え、資格  
を活かした転職希望や求職者  
の生活実態(子育て、介護等)  
による求職条件など、個々の  
実情に応じた細やかな対応を  
心がけ、本センターの求職相  
談機能の強化に努めてゆく。

さらに、県の緊急雇用対策  
事業の一環として2月から  
「介護職へのキャリア転換就労  
支援事業」を受託し、介護職  
への転職希望者(介護員養成  
研修2級課程修了者)の雇用



平成20年度 就職総合フェアの様子

及び実務訓練の調整、専任職員による  
定期訪問やサポートなど、実務訓練の  
充実と定着を支援して行くほか、4月  
からは「福祉人材求人等開拓事業」を  
受託の予定である。当事業は新たに  
「就労コーディネーター」及び「就労  
サポーター」を中央・県北・県南地区  
に5名配置し、福祉施設や介護保険事  
業所、大学・短大等の訪問及び求人・  
求職情報の交換を通じて求人の開拓を  
進めるとともに、求人情報公開システ  
ム「福祉のお仕事」の普及・活用促進  
に努め、求人事業所・求職者双方への  
積極的なアプローチを進めていく。

平成21年度

# 秋田県社会福祉協議会

## 重点事業及び予算

少子高齢化、人口減少社会の進行などを背景に、高齢者世帯の増加とともに、多問題を抱える世帯や社会的援護を必要とする方々も増えてきているなかで、過疎化の進行や近隣関係の希薄化が指摘され、地域で支え合う持続可能な地域コミュニティの維持、再構築が全国的な課題とされております。

さらに、今日的経済情勢の悪化に伴うリストラや解雇問題をはじめとする緊急雇用対策支援、災害時における要支援者の安全・安心の確立、児童・高齢者虐待防止、住み慣れた地域で自立して生活できる医療・保健・福祉・介護等の連続したサービスの提供・受け皿づくりなどの包括ケア体制の確立なども喫緊の課題とされており。

本会では、引き続き「地域福祉トータルケア推進事業」を中心に、市町村社会福祉協議会と協働でこうした地域の福祉課題に積極的に取り組むとともに、緊急雇用対策として福祉職場への雇用拡大の支援や災害時における福祉救済体制の強化、医療・保健・福祉・介護等の関係機関や地域の方々との連

携働で地域の福祉力（つながり力）を高めながら、福祉コミュニティの形成、福祉でまちづくりをめざします。特に、今後5年間の活動の方向を標榜する本会の「新・地域福祉活動計画」を踏まえた事業・活動の再構築を図りつつ、県社協が持つ総合的ネットワーク機能を発揮し、県内の地域福祉推進課題に関する調査研究・提言機能の強化に向けた関係機関・団体との連携協働活動を一層推進します。

さらに、自立経営を目指した財政・組織基盤の強化に向けて、特に新たな会員制度による会員拡大や自主財源確保に努めるとともに、さらなる経常経費の削減に積極的に取り組めます。

「地域福祉トータルケア推進事業」の具体的な実践を踏まえ、全県的な指標をめざした総合相談・生活支援の仕組

### 支えあう福祉

～住民参加による支え合いの地域づくりを目指して～



各市町村社会福祉協議会における「地域福祉トータルケア推進事業」の具体的な実践を踏まえ、全県的な指標をめざした総合相談・生活支援の仕組

みづくりの検討、町内会自治会単位で進める地域福祉推進のあり方や地域のつながりの再構築の検討、地域住民による生活支援サービスの開発検討に取り組みます。

また、県民の安全・安心につながる災害時の福祉救済体制の強化をはじめ、退職世代の社会参加応援事業やボランティア活動の振興を図り、多様な住民参加による支え合いの構築を目指します。

### わかりやすい福祉

～県民や会員に対する情報提供機能の強化を目指して～



ホームページの内容充実に向けたトップページのリニューアルの検討を進めるとともに、広報「社会福祉あきた」の掲載内容、情報提供のあり方を検討し、広報誌の充実に取り組みます。

### みんなで考える福祉

～調査研究の取り組みの強化を目指して～



地域福祉推進委員会の組織・事業推進体系を再編し、県民が抱える生活福祉課題の調査研究や提言機能の強化を図るとともに、市町村社会福祉協議会、社会福祉法人、社会福祉施設、福祉団体等との連携・協働による地域福祉の推進を目指します。

### 資質を高める福祉

～マンパワーの資質の向上と確保～



県内の福祉保健従事者のキャリアアップに際して23コースの研修を実施するとともに、介護福祉士、介護支援専門員の国家資格取得等への支援をはじめ、認知症高齢者介護従事者の知識と技術の向上を目指した独自研修の充実を図ります。

また、福祉人材の確保を展望するアクションプランの策定に着手するほか、今日的経済情勢の悪化によるリストラ、解雇など、緊急雇用対策としての福祉職場の雇用拡大に向けて社会福祉事業所の訪問活動を強化し、積極的な求人開拓に努めるとともに、福祉職場への就労を支援する各種事業に取り組めます。

### ともに歩む福祉

～社会福祉法人や多様な社会福祉事業者・団体等との連携による福祉基盤の充実を目指して～



「地域福祉トータルケア推進事業」を柱に、個別生活課題の解決に向けた取り組みの強化や県民のセーフティネットとしての生活福祉資金の積極的な活用支援など、社会福祉協議会活動の推進基盤の強化を目指します。また、市町村社会福祉協議会連絡協議会と連携協働し、安定的介護事業の

運営、地域福祉活動財源のあり方等について支援します。

福祉施設の運営・経営に対する相談助言活動においては、専門家の定例相談の積極的な活用を促進、きめ細かな情報の提供、自主監査制度事業の促進などを通じ、社会福祉法人・福祉施設経営の基盤強化を目指します。

さらに、福祉施設の種別協議会や福祉団体と連携・協働し、災害時における社会福祉施設緊急支援ネットワークの充実を図るとともに、各組織の強化発展に向けて支援します。

### 安心して利用できる福祉

日常生活自立支援事業の推進と福祉サービスの質の向上を目指して

判断能力が低下してきている方々の権利を擁護し、住み慣れた地域で自立した日常生活を支援するため、新たに地区福祉生活サポートセンターの増設を図り、利用者のサービス促進、事業の充実に努めるとともに、金銭管理サービスに対する事務指導の強化に努め、事業の適正化を図ります。

また、社会福祉事業者自らが運営体制及びサービス内容を自己評価し、第三者の客観的な視点での評価及び公表を通じたサービスの質の向上、利用者への適切な情報提供につなげるため、引き続き地域密着型サービス外部評価及び福祉サービス第三者評価、介護サ

サービス情報の公表調査事業に取り組みます。

### 自立する福祉

事務局体制・財政基盤の強化を目指して

会員拡大に向けた新たな会員制度の構築を図り、財政基盤の強化に努めるとともに、「新・地域福祉活動計画」の推進財源の強化に向けた会員事業所の自動車リース化の促進など、自主財源の確保に積極的に取り組みます。

また、本会が実施する自主研修事業の参加費や評価事業等の割引制度を新たに導入し、会員サービスの充実を図ります。

### 社会福祉会館指定管理者としてのサービスの向上・利用促進

平成23年度の県社会福祉会館指定管理者更新に向けた検討を進めるとともに、会館活用の更なる促進を図るため、企業等への訪問活動を強化し、新規利用者の開拓とリピーターの確保を図ります。

また、サービスの一層の向上と安全で快適な会館運営に取り組みます。

### 秋田県運営適正化委員会事業

秋田県福祉サービス相談支援センター

日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の透明性と公平性を確保するため、地区サポートセンターの事業実施状況及び金銭管理状況などの現地調査を通じた監視機能を充実します。

また、福祉サービスに関わる苦情解決に際するため、相談機能の充実を図るほか、サービス提供事業者への巡回訪問指導や研修会の実施、苦情事例集の作成など事業の充実を図り、「利用

者本位」の福祉サービスの実現を目指します。

### 秋田県福祉サービス第三者評価の推進

福祉サービスの質の向上に向けて、利用者の選択・自己決定を支援するため、中立・公平の第三者機関としての「秋田県福祉サービス第三者評価推進委員会」機能の発揮に努め、事業の普及啓発、評価機関の認証、評価調査者の資質の向上を図るなど、第三者評価推進の基盤を確立します。

平成21年度 一般会計予算

経理区分	予算額 (単位：千円)	
1 法人運営事業	83,064	24.3%
2 社会福祉大会、広報発行、調査研究事業等	2,417	0.7%
3 トータルケア事業等の市町村社協支援事業	4,465	1.3%
4 各種別協議会支援、資格取得支援等の研修事業	30,320	8.9%
5 福祉教育等のボランティア活動事業	4,479	1.3%
6 民生委員互助共助事業	3,068	0.9%
7 共同募金を活用した社協・ボランティア等育成事業	8,050	2.4%
8 退職手当積立事業	10,364	3.0%
9 ふれあい安心電話システム推進事業	36,737	10.7%
10 県民や企業・団体等からの寄附の調整事業	2,436	0.7%
11 地域福祉推進委員会事業	8,055	2.4%
12 福祉職場の求人斡旋等の福祉保健人材センター事業	22,187	6.5%
13 福祉施設経営指導事業	5,976	1.7%
14 評価事業、福祉関係図書等の販売・斡旋事業	20,535	6.0%
15 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）	25,781	7.5%
16 大規模災害発生時におけるボランティア支援等	1,260	0.4%
17 経済・雇用緊急対策事業	73,067	21.3%
一般会計合計	342,261	100.0%

# 「生活と安心サポート」

## ネットワーク事業

「みんな一緒にささえあい、たすけあい」

湯沢市社会福祉協議会

雄勝地区福祉サポートセンター

主査 築瀬 和子氏

平成17年、湯沢市社協では「地域福祉トータルケア推進事業」のモデル社協となり動き出した。湯沢市担当の文京学院大学の菱沼先生からご指導いただき、県社協職員からアドバイスと情報提供を得て、19年8月に「雄勝地区トータルケア推進委員会」を設置した。

雄勝のトータルケアは地域に暮らす住民の生活課題を発見し、その解決に向けて住民主体の地域福祉活動を開発することにより、住み慣れた地域で、



～福祉施設でのサポート～

安心していきいきと暮らせる地域づくりを住民の皆さんと一緒に展開していくことを目的に掲げ、委員16名でスタートした。毎月の委員会でトータルケアとは何かを学び、地域の福祉サービス・事業を把握し、住民の問題・課題について意見を出し合った。そしてワークショップで整理した結果、雄勝にどのような福祉が必要か3本の柱を見いだした。

- 1、高齢者世帯(認知症の方を含む)への声かけ、見守りなど安否確認の強化
- 2、福祉制度、サービスを利用できない方への支援(子育て応援含む)
- 3、地域で高齢者のつどいの場、交流の場の確保

優先順位をつけて、何から取り組むか?議論を繰り返し、「やはり福祉の制度やサービスの狭間にいる住民を救うことを先決に考えなければならぬ」と結論が出た。

対応策を考えるに当たり、委員より

実施内容や方法の案をいただき、事務局でたたき台を示したのが20年1月。社協が要支援者を救うためには地域住民の協力を得て、ネットワーク活動で支えていきたいと言う思いと「福祉はつながる勇気をもって」の言葉に後押しされて、「生活と安心サポートネットワーク事業」が生み出された。

住民の生活問題としては、バス停まで自力で歩くことが困難、ゴミ出しの場所が遠く運べない、話し相手がいなくて孤立している、急用が出来て子守りが必要等、様々な課題が浮かび上がっていた。

3月には各地域で福祉座談会を開催し、住民へ新規事業の説明と協力依頼。ボランティア団体へも依頼し登録していただいた。

6月から「生活と安心サポートネットワーク事業」を実施する。地域住民に信望がある元ヘルパー2名をコーディネーターとして委嘱し、高齢者世帯又は要介護世帯等を訪問し、現況調査や心配なこと困っていることなど聞き取り調査を始める。この事業は様々な相談事を福祉制度や介護保険サービス又は他のサービスにつながらないかを見極め、どうしても支援が必要な場合に限り、近隣のボランティアを紹介し支援していただくものである。

一例としては、認知症で独居のAさんがお金がなくなったと事務所に頻繁に通ってくる。家での生活状況を確認



～高齢者宅での日常生活支援～

すると服薬が上手くできていないため、認知症度も高くなってきているようだ。ヘルパーを拒む方で、この新規事業でAさんの信頼する近隣のMさんにボランティア登録していただき、毎朝の服薬管理を依頼した。Aさんは数分前の自分の行動が分からなくなる辛さを訴える。ボランティアが毎日訪問し、話し相手になってくれることで、Aさんの不安もやわらぎ安定した生活を送ることができた。

社協では、今までの近隣同士のたすけあい、ささえあい(既存のネットワーク)を大切にしながら、福祉関係機関、医療機関と手を携えて地域福祉トータルケア事業を進めていきたい。そして、すべての人が安心して生活を送れる地域づくりを目指していきたいと考えている。



チャリティトークショーにて

昨年12月9日秋田市で、恒例の「読売巨人軍監督」第15回 原辰徳チャリティトークショー」が開催された。監督と親交のある秋田市の瀬下建設工業代表取締役社長 瀬下 和夫氏の招きで、秋田に15年連続で来県し、病院の小児病棟や社会福祉施設を訪問するなどの社会奉仕活動とともに、チャリティトークショーを行っている。今回は来県15回を記念し、トークショーの当日、本会を通じて、助手席



贈呈された福祉車両

が回転式で車椅子を搭載できる「福祉車両（トヨタ・プリウス）」が秋田市社会福祉協議会に贈呈された。去る3月4日、トークショーの主催である「瀬下ワールドファミリー会」瀬下 和夫会長から秋田市社会福祉協議会 鈴木 彪四郎会長に車両の引渡し、贈呈が行われ、秋田市社協では、高齢者や障害者の移動用貸出し車両として活用することとしている。

ありがとうございます！

お寄せいただきました！

社会福祉施設  
総合損害補償

# しせつの損害補償

ホームページでも内容を紹介しています。  
<http://www.fukushihoken.co.jp>

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために！

## プラン1

### 施設の業務中事故賠償補償

- ① 基本補償
  - 基本補償(A)は、法人業務を包括的に補償
  - 見舞費用付補償(B)は、賠償責任のない場合の見舞金も補償
  - オプション・医療事故補償も充実
- ② 個人情報漏えい対応補償
  - 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含みます)に補償
  - クレーム対応費用、見舞品購入費用等を補償

## プラン2

### 施設利用者の傷害事故補償

- ① 入所型施設利用者の傷害補償
- ② 施設送迎車搭乗中通所型施設利用者の傷害補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

## プラン3

### 施設職員の災害事故補償

- ① 施設の労災上乗せ補償
- ② 施設職員の傷害事故補償
- ③ 施設職員の感染症罹患事故補償

## プラン4

### 施設の什器・備品損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

◆ 加入対象は、社会福祉法人等で運営している社会福祉施設です。

- 全国社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、充実した補償内容
- 団体契約のため有利な補償と割安な保険料(掛金)
- 迅速で丁寧かつ適正なお支払い

● この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記をお願いします

団体  
契約者

社会福祉法人  
**全国社会福祉協議会**

取扱  
代理店

株式会社 **福祉保険サービス**  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン

# 「みんなで支え合うぬくもりある地域社会をめざして」

## 大潟村ボランティア団体 ふれあいネット「ぬくもり」

代表 山本 嘉子氏

若い村と言われた大潟村も誕生して40年が過ぎ、高齢化率も年々高くなっています。

そんな中、平成15年から社協主催の2級ヘルパー養成講座が開講され、その講座修了者が学んだ技術や知識そして気持ちを風化させず、それを地域の中で活かしたいとの思いから、1期生24名によるふれあいネット「ぬくもり」が誕生しました。その後も5期生までと他機関で受講した方も加わり、現在では会員が104名にまで増え、年齢層も20代から60代と幅広く、男性も6名参加しています。

大潟村は家族労働主体の農家が多く、2世代、3世代同居が比較的多い地域です。そのため当初は何をどうして良いかわからず悩み、見守り活動を推進する県内外の社会福祉協議会へ視察に出向いたりするなど、試行錯誤しながら現在は次のような活動に取り組んでいます。



村民介護講座の様子

○ふれあい相談員としての高齢者や家族への支援活動（自分の地域への関心を持ち、声がけ、気持ちを心がける）

○特養「ひだまり苑」、デイサービスセンターでのシーツ交換等（年12回ほど）

○特養「ひだまり苑」でのふれあいボランティア（会話、ゲーム

等）

○スキルアップのための研修の開催と参加

○介護技術・知識の普及活動（日赤秋田県支部の協力により社協と共催で村民介護講座、男性のための介護講座開催）

○福祉運動会、特養の夏祭り、デイサービスのおでかけ等各種行事への協力

その他有志による活動として、

○包括支援センターの事業「いきいき元気の集い」への協力

○高齢者を支える家族の会の開催（介護をしている家族のお茶のみ会）

○温泉循環バスの冬期間の介添えサポート（有償）

さらに昨年は、大潟村社会福祉大会で認知症についての寸劇にも挑戦しました。

このように、人口3200人、720世帯の小さな村に2級ヘルパー資格取得者が100名以上いるということは地域の力として大きなものがあると思っており、今後もしっかりした力になれるよう、種々の機関の協力を得ながら



認知症についての寸劇「なんとへばいなた？」

努力していきたいと思っております。

「ぬくもり」の会の運営面では、大所帯であることから役員には難儀をかけている面もありますが、無理をせず、何より会員同士がやさしさ、いたわりの心を大事にしています。誰にもくる「老い」が本人や家族にとつて不安にならずに迎えられるよう、介護する人もされる人も安心できる地域づくりをめざし、微力ながら活動をしていきたいと思えます。そして誰もが福祉に関心を持ち、自分の家庭からお隣ご近所へとやさしさの輪が広がっていくことを願っています。



# 介護福祉士試験・介護支援専門員実務研修受講試験 準備講習会及び模擬試験のご案内

早めの対策が  
合格への力です！

資格	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
介護福祉士	130,830	67,993	52.00
介護支援専門員 ( )内秋田県※	133,072 (1,757)	28,992 (347)	21.80 (19.75)

平成20年度受験者数・合格率

※県別状況公表は介護支援専門員のみ

本会では、今年度も介護福祉士・介護支援専門員の各資格取得に向けた準備講習会と模擬試験を実施します。  
特に介護福祉士国家試験については、介護福祉士養成課程における教育カリキュラム等の見直しに伴い、平成24年1月実施の試験から新カリキュラムに応じた試験内容に変更されるほか、平成25年1月実施の試験からは実務経験に加え、新たに6月以上（600時間程度）の養成課程が義務付けられるため、今年度と次年度の受験が合格への近道です。  
ふるってお申し込みください！

## <介護支援専門員関連>

### ◆介護支援専門員試験統一模擬試験

#### ・基礎編

期 日：平成21年6月27日（土）

内 容：全国統一模擬試験（基礎編）

試験のポイント解説

参加費：9,000円

### ◆介護支援専門員実務研修受講試験

#### 準備講習会

期 日：平成21年7月19日（日）

8月8日（土）9日（日）、

9月5日（土）8日（火）

模擬試験（どちらかを選択）

内 容：試験科目の講義3日間と

全国統一模擬試験（直前編）

参加費：22,000円

## <介護福祉士関連>

### ◆介護福祉士全国統一模擬試験・基礎編

期 日：平成21年7月11日（土）

内 容：全国統一模擬試験（基礎編）

講話「試験に臨む心構え」

参加費：8,500円

### ◆介護福祉士試験準備講習会

期 日：平成21年7月26日（日）

8月1日（土）29日（土）

9月12日（土）26日（土）

10月3日（土）17日（土）

31日（土）

内 容：試験科目の講義8日間と力試

しテスト2回（自宅受験）

参加費：13,000円

お申し込み・お問い合わせ先

地域福祉部 福祉保健人材・研修担当 TEL 018-864-2775

研修に関する情報は、秋田県社協ホームページでもご覧になれます。

トップページ (<http://www.akitakenshakyo.or.jp>) → 「福祉保健研修センター」

# 皆様の善意

〔平成21年1月～3月末〕

## ◎金銭預託◎

・秋田アトリオンビール株式会社 様 17、500円

・株式会社ジャパンビバレッジ東北 秋田営業所 様 1、236円

・NTTマッチングギフトプログラム 1、236円

・NTT秋田社会貢献推進会議 様 454、267円

・NTT東日本・秋田 様 427、973円

・NTT・ME秋田事業所 様 26、294円

## ◎物品預託◎

・天ぷら酒菜 醍醐 様

・香り味噌4種 100グラム瓶 50本

## ◎物品配分◎

・香り味噌を秋田市内の認知症高齢者グループホーム7カ所へ

## ●善意の募集について

県民の皆様、各企業・各種団体様からの社会福祉への御寄附をお待ちしております。

## ◎使途・希望について◎

主に地域における社会福祉活動や障害者、ボランティア団体活動など社会福祉一般において活用する「一般寄附」と、寄附者が使途を特定する「指定寄附」があります。詳しくは県社協総務企画部までお問い合わせください。

## ●問い合わせ先●

秋田県社会福祉協議会

総務企画部

秋田市旭北栄町一―五

☎018-864-2711

✉soumu@akitakenshakyō.or.jp

Aflac

21世紀がん保険  
メディカルチェック付

アフラックの「がん保険」は  
もっとあなたを応援します

募集代理店

ナカイ株式会社

(秋田支店)

秋田市八橋鯉沼町10-35

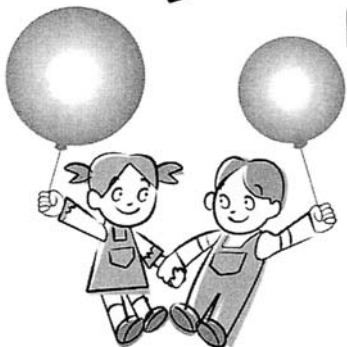


0120-712-816

安心を支えます

# ボランティア活動保険

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償事故を補償



## 特長

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償
- 地震等天災によるケガも補償(天災タイプ加入の場合)

## ボランティア行所用保険

地域福祉活動の一環として行うボランティアに関する行事におけるケガや賠償事故を補償!

## 福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャー等の活動中のケガや賠償事故を補償!

## 送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故等によるケガを補償!

保険料(掛金) Aプラン...260円 Bプラン...420円 Cプラン...590円  
天災危険補償タイプもあります。

※各プランの保険金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご覧ください。

お申込み、ご照会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者

社会福祉法人  
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

http://www.fukushihoken.co.jp

〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社